

# 日本細菌学会 平成 28 年第 3 回理事会議事録

- 日 時：平成 28 年 8 月 9 日（火） 11：30～17：00
  - 会 場：大阪大学微生物病研究所・第一会議室（本館二階）
  - 出席者：堀口安彦 理事長、大西 真、川原一芳、川端重忠、桑野剛一、古西清司、  
白井睦訓、関水と久、高井伸二、松下 治、山口博之 各理事/  
大原直也、三宅眞実 両監事/  
藤井重元 第 90 回総会準備委員長
  - 欠席者：辻 孝雄、中川一路、西川禎一、林 哲也、八木淳二 各理事
- ※五十音順 敬称略

## I. 開会（理事長挨拶）

堀口理事長より以下の挨拶があった。東京での開催に比べ、1 回の理事会開催で、10 万円以上（年間 50 万円程度）、経費が節約できるので、大阪（阪大微研）で理事会を開催することにした。本理事会発足時に山積していた問題の多くが解消されつつある。それに伴い、理事会懇談会は縮小できると考えている。主な懸案事項は、法人化、Web サイトの国際化、入会手続きを Web 化することで簡素化、そして Web 選挙の導入。限られた時間の中で、忌憚のない意見を戦わせ、建設的な審議を進めて欲しい。

また藤井総会準備委員長（海外出張中で欠席の赤池総会長の代理）が同席する旨説明があった。

## II. 確認事項

堀口理事長より、前回理事会（平成 28 年第 2 回理事会、平成 28 年評議員会、平成 28 年会務総会）の議事録について、本理事会終了時までには、修正があれば早瀬氏に伝えて欲しいとの要請があった。

修正の要請はなく、議事録は確定した。

## III. 総会報告

1) 第 90 回総会準備状況報告（藤井 第 90 回総会準備委員長）：藤井総会準備委員長から以下の報告があった。開催会期は、2017 年 3 月 19 日（日）から 21 日（火）、会場は、仙台国際センター展示棟。テーマは、「生命科学と細菌学の学術基盤と先端融合（仮）」。

プログラムについては、シンポジウム企画調整委員会から提案があった、シンポジウムとワークショップ合わせて計 35 の企画と、公募シンポジウム企画 3 企画と公募ワークショップ 5 企画を予定している（計 43 企画）。実際に実施する企画は、シンポジウム企画調整委員会で調整した上で、決定していく予定である。特別公演としては、海外からの招聘者による 2 演題を予定しているが、開催方法（単独か国際シンポジウムに組み込むか）は調整中。ICD 講習会は、3 月 19 日（15:00-17:00）に、仙台国際センターにて実施する予定である。例年に比べると 43 企画と多いが、シンポジウム企画調整委員会にて最終的には 35 企画程度に絞る予定である。また群馬で開催された若手コロッセウムの 4 名の優秀者を踏まえ、若手コロッセウム企画（旧名「めさぜ!細菌学の★」）を調整することになった。

堀口理事長より以下の発言があった。総会の企画は、企画調整委員会に任されているが、理事会でその内容について、議論するのは、総会を盛り上げていく（学会を活性化するための唯一の方策）ためにも良いことなので、このような形（理事会で総会の企画を

話題にあげる)は、今後も続けたい。

2) 第91回総会準備状況報告(林 第91回総会長)：林総会長に代わり、堀口理事長から資料に基づき以下の説明があった。開催日は、2018年3月27日(火)から3月29日(木)。会場は、福岡国際会議場。会場は6会場。この年に、日韓シンポジウムが、日本側の開催で行われる予定である。そのシンポジウムをどのような形で実施するのか、理事会懇談会で審議することになった。

#### IV. 報告事項

##### 1) 総務部会報告

- ①総務・渉外担当報告(川端理事)：川端理事より資料に基づき以下の説明があった。平成28年6月30日現在の会員数は、2,401名(名誉会員38名、正会員1,892名、学生会員509名、賛助会員42社)であり、昨年と同じ時期(平成27年7月31日：名誉会員36名、正会員1,958名、学生会員488名、賛助会員43社、計2,446名)と比べ、45名の減であった。
- ②広報・HP作成担当報告(山口理事)：中川理事の代理として山口理事より資料に基づき以下の報告があった。まだ決まったことはない。入会手続きページの設定にも関連するが会員専用ページ(予算や議事録の閲覧)の開設に向け準備を進めている。英語ページについては、委員からの意見聴取が完了しているので、英語版HPイメージたたき台の作成に入っている。以下の質疑応答があった。英語化するのに、新たな予算は必要なのか(堀口理事長)。委員会では予算に関する議論には至っていない(山口理事)。クレジットカード払い時の手数料8%は、少し安くないか、検討することになっていたが、その経緯について教えて欲しい(堀口理事長)。提携するカード会社に4%支払う必要があり、手数料の減額は難しい(早瀬氏)。
- ③選挙関連担当報告(古西理事)：八木理事に代わり、古西理事より資料に基づき以下の説明があった。平成28年7月28日(水)、口腔保健協会3階会議室で、開票が行われた(開票者：八木理事と古西理事)。評議員130名中73名が投票(投票率：56.2%)。その結果、学会賞選考委員会(平成28-30年度)には、阿部、荒川、川端の3名、名誉会員選考委員会(平成28-30年度)には、野田、山本が選出された(いずれも敬称略)。いずれの委員も承諾済み。委員長の選出はこれから。

##### 2) 財務部会報告

- ①会費・会計担当報告(関水理事)：関水理事より資料に基づき以下の説明があった。年度半ばであり、特段報告すべき内容はない。指摘があれば受けたい。堀口理事長から支部支援費について以下の説明があった。支部予算額の半分を支出する支部には(年度)、決算書を踏まえ支援(10万円の支援金)をすることになっている。東北支部、中国・四国支部が、それに該当する。中部支部からは、まだ決算書が届いていない(昨年度支援した支部：東北支部、中国・四国支部、中部支部)。早瀬氏からは雑収入の販売数に関して、以下の説明があった。各販売数は、DVD動画第2版53枚、DVD動画第1版7枚、静止画像第4版10枚、病原体等取り扱い管理指針708冊(700冊は九州大学が購入)であった。
- ②賛助会員担当報告(川端理事)：川端理事より、資料に基づき以下の説明があった。現在、賛助会員は、42社(61口)。前回からの増減はない。

##### 3) 学術部会

- ①学術支援・評価担当報告(川端理事)：特になし。
- ②学術企画分野
1. シンポジウム等企画担当報告：総会準備状況報告の通り。
  2. バイオセーフティー担当報告(大西理事)：大西理事(早瀬氏が補足)より、資料に

基づき以下の説明があった。教育用菌株分与機関(岐阜大学研究推進・社会連携機構微生物遺伝資源保存センターGTC、千葉大学真菌医学センターIFM、東京大学医科学研究所 IID、大阪大学微生物研究所 RIMD、文部科学省バイオリソースプロジェクト NBRP)の東大医科研(IID)平山氏より、希望者の仲介をしてもらっている、日本細菌学会から、発送に関わる手数料が東大に支払われているが、会計上問題があるので、取りやめて欲しいとの、要請があった。具体的には、a) 今後はこの事業に参加しない。教育用菌株のリストから IID を除外する。あるいは、b) 教育用菌株のリストには残すが、依頼があった場合は、細菌学会を通さず、直接依頼者と MAT を交わす。この場合、有料でも無料でも可。またリストには残し、学会は紹介(窓口として)するだけとするか(手数料は払わない)。もし b) とした場合、細菌学会としてリストに IID を残すべきか検討が必要である。堀口理事長から以下の発言があった。この件だけに限ると b) が良いと思われるが、他の大学にも、手数料を支払っているとすると、学会としてこの仕組みが妥当なのか検討する必要がある。他の大学からは、今回の医科研のような問題が上がっていないのか、確認する必要がある。この仕組みがどのような経緯で出来上がったのか調査も必要である。

理事長の意見を踏まえ、調査(現状の整理も含め)し、次回報告する旨説明があった。現状の整理も含め調査し、次回の理事会で報告することになった。また医科研に支払われた手数料は、学会への寄付という形で返金してもらうことになった。また以下の質疑応答があった。教育機関(研究室)が、細菌学会との間で、このような菌株分与業務を公式に連携してやっていることが、大学の細菌学教室の体をなすことにもなりうるのではないか(関水理事)。資料では、事務方は、学術的なこと(意義)には、触れておらず、金銭のことについてのみ懸念を持っていると、読み取れる。すなわち金銭の流れが、問題だと指摘している(松下理事)。

3. ICD 制度協議会等担当報告(桑野理事)：桑野理事より以下の説明があった。

6月29日に会議が開催された。主な内容は、決算・予算に関わることであった。

平成29年10月1日から平成30年3月31日までに開催されるICDについては、本年度の10月31日までに申し込んで欲しいと、要請があった。

### ③学術交流分野

1. 日本微生物学連盟担当報告(川原理事)：川原理事より以下の説明があった。合同会議[日本学術会議総合微生物科学分科会(第23期・第3回)、IUMS分科会(第23期・第3回)、病原体学分科会(第23期・第3回)]が、4月22日に開催された(授業と重なり欠席)。次回(9月16日)開催予定の会議には出席する旨説明があった。翌日に開催された第6回日本微生物学会フォーラム(東大駒場)に出席した。「人類は感染症を克服できるか」のタイトルで、主にウイルス関係(ワクチンの話など)の講演があった(世話役は感染研)。具体的な動きはないが、そのうち細菌学会にも、フォーラムの世話役が回ってくる。桑野理事と堀口理事長も出席。

以下の追加説明と発言があった。生物多様性条約と名古屋議定書について、関連学会から意見を取りまとめ審議中である(桑野理事)。病原体分科会に関連して、中学、高校の教科書(教育)で、細菌感染症を取り上げているものがないので(ほとんどがウイルスである)、微生物および感染症の教育の充実のための提言を学術会議として行うために文案が作成されつつある(堀口理事長)。中学生や高校生への説明で、感染症とは何か、という際、ウイルスが中心である(省庁へ感染症に関する働きかけをする際も)。細菌感染症は、人類が克服しなければならない、重要な問題だということを、アピールするための学会として努力が必要である(関水理事)。担当するのは大変だが、日本微生物学会フォーラム(一般向け講演会)を学会として開催するのも、その啓発の一助になるのではないかと(川原理事)。応用微生物系は、毎年手を挙げている(堀口理事)。一般の人の中には(製薬会社の研究者の中にも)、細菌感染症が克服された(問題ではない)といった考えがある。このような考えを変えるためにも、努力が必要である(関水理事)。細菌学教育に関して、どのように学会として取り組んでいくのか、理事会懇談会でも、話をしたい(堀口理事長)。

2. 日本学術会議担当報告（川原理事）：1 に含む
3. 日本医学会連合担当報告（川端理事）：特になし。
4. 予防接種推進専門協議会担当報告（大西理事）：特になし。

#### 4) 教育部会報告

- ①次世代教育・人材育成担当報告（松下理事）：松下理事より以下の報告があった。第10回細菌学若手コロッセウムが、群馬大学の富田先生を代表世話人として、7月31日から8月2日まで開催された。60名ほどの参加があり、例年通り極めて活発な会であった。詳細については、次回の理事会で報告したい。細菌学会からは30万円を支援した。次回の第11回若手コロッセウムは、筑波大学の生命環境の野村先生が代表世話人として、開催される予定である。今年度から15万円が予算計上（復活予算）されているが、野田先生の無料出張講演が、順調に行われている。次回の理事会では、書面で報告したい。
- ②教育資源発掘・保存担当（松下理事）：松下理事より以下の報告があった。DVDを100部作成し、53部が販売済みである。制作費の支払い（2回目、最終回）も完了した（債務がなくなった）。

#### 5) 出版部会報告

- ①学会誌担当報告（大西理事）：大西理事より、資料に基づき日本細菌学雑誌の発刊状況について以下の報告があった。この8月に第71巻3号（小林六造賞受賞論文を掲載）、11月に第4号（浅川賞と黒屋奨学賞受賞論文が掲載される予定）を公開予定である。引き続き資料に基づき、National Library of Medicine (NLM)からの通知（出版社が倒産した場合も想定し、Nihon Saikingaku Zasshi データのバックアップ保存を速やかに行わないと PubMed 採択誌からは外れてしまう）についての報告があった。PubMed Central (PMC)への参加（和文誌は参加できない）、Portico（年会費 250 ドル）あるいは KLOCKSS（年会費 200 ドル）へのデータの保存を（いずれも電子アーカイブを長期保存するサービス）、11月30日までに選択しなければならない。どちらのサービスを選ぶのか、業務が発生するのでどこがそれを行うのか、どのように決めるのが良いのか、審議が必要である。  
審議事項で話し合うことになった。
- ②M I 誌担当報告（川端理事）：川端理事より、資料(Your Publisher's Report 2015)に基づき以下の報告があった。IF が、1.4 になった。2014 年からダウンロード数が増え、14 万-16 万回を維持している（それに伴いワイリーのロイヤリティーも、少し上っている）。ダウンロード数を国別でみると、USA が 18%、China が 16%、Japan が 16%と続いている。アクセプト率は、23%であり、かなり厳しい数値である。4 報に 1 報程度がアクセプトされている。投稿数を国別でみると、Japan が 23%、China が 14%、India が 13%、Korea が 15%となっている。
- ③用語集担当報告（川原理事）：川原理事より以下の報告があった。江崎先生に作ってもらった菌名リスト内容を委員会で確認し、特に意見がでなかったため、そのまま HP に掲載する方向で理事会の承認を得ることになった。  
審議事項として審議することになった。

#### 6) 国際交流部会報告

- ①IUMS 等担当報告（古西理事）：2017 年 7 月 17 日から 22 日にかけてシンガポールで IUMS が開催される（既に HP が立ち上がっているが、現時点ではいろいろなことは決まっていない）。日本学術会議で、分科会担当の桑野理事より日本側の IUMS シンポジストなどの紹介があった。日本微生物学連盟を担当している川原理事に情報が入ると思われるので、知らせて欲しい。日本ウイルス学会の取り組みについては、早瀬氏を

介し、問い合わせ中である。いずれは細菌学会としてもどのように取り組んでいくのか、検討していくことになる。学会としてどの程度関わればよいのか(前回のモンテリオールの学会では、九大から助教の先生が派遣され、細菌学会に報告する程度であり、渡航費の支援など一切なかった)。9月16日の合同会議(日本微生物連盟)で情報が得られた場合、理事会に報告する(川原理事より)。今後の進め方については、桑野理事、川原理事、堀口理事長が相談し決めていく。

- ②日韓微生物等担当報告(桑野理事)：桑野理事より以下の報告があった。5月12日から13日にかけて第13回韓日微生物シンポジウムが、慶州市(The-K Hotel)で開催された。日本からは32名が参加。シンポジスト8名、特別講演演者1名、座長3名、ポスター発表15演題、一般参加者は20名。内容は、自然免疫における認識機構、病原因子と感染、細胞内寄生菌による感染症など。両国間で活発な討議が行われた。若手研究者助成が9名採択された(一人7万円で計63万円支出された)。次回は、日本で開催することになっている。次回の第14回日韓国際微生物学シンポジウムは、2018年の第91回日本細菌学会総会開催時に実施することを日韓両国で合意した。

## 7) 社会交流部会

- ①利益相反担当報告(辻理事)：特になし。  
②倫理担当報告(白井理事)：特になし。

8) その他：特になし。

## V. 審議事項

- 1) 理事の補充について：堀口理事長から、資料に基づき以下の説明があった。庶務理事の阿部先生が、一身上の都合で理事を辞退することになった。次点の2名の先生は理事就任を辞退した。理事任期は後1年半、会則上も問題ないので、理事の補充はしないことになった。
- 2) 法人化について：法人化検討委員長の川端理事より資料に基づき、以下の説明があった。司法書士の中谷氏に、法人の目的・組織及び業務執行に関する基本規則を示す定款(案)を作成してもらった。本理事会で内容の全てを議論することはできないので、持ち帰り精査し、メールで早瀬氏宛に意見をだして欲しい。意見は、検討ワーキンググループで、さらに揉んでいきたいと思う。うまくいけば、次の理事会(遅くとも来年1月の理事会)で、じっくりと議論できるようにしたい。選挙制度と支部改革(支部のあり方)については、審議結果を踏まえ、随時定款に盛り込んでいければと考えている。定款施行細則は、既存の学会細則をもとに修正したものである。この部分に関して、定款と同様に意見をだして欲しい。法人化に向けた段取りとしては、来年2017年3月の第2回理事会、評議員会、会務総会で、法人化に向けて中間報告を行う予定である。また2018年3月に法人化決議(法人化に向け準備していくことへの同意を得る)を行う予定である。ネットを使って会員から広くハブリックコメントを聴取したい。その間理事会では、寄せられた意見を踏まえ、文言の修正あるいは改定を行っていききたい。既に述べたように最終的に2018年3月に法人化決議を行う予定である。予定では、2019年の1月から法人化がスタートすることになる。2017年9月に評議員・理事選挙があり、新体制が2018年1月から発足する。法人化に移行した後の代議員(現評議員)と理事の任期はそれぞれ2年なので、その任期を鑑み、このようなスケジュールになった。また学会法人化のメリットとしては、社会的な信用度が増す。学会名で法律行為(物を買う、お金を借りる、人を雇うなど)ができるようになる(例えば不動産を持つ、銀行から資金を借りられるようになる)。理事長に集約していた責任が、理事に分散する。デメリットとしては、運営に費用がかかる(税理士の費用、事務費、税の申告作業など)。法律の規制が多くなる(理事の任期や社員総会

の時期は縛られてくる)

審議の結果、定款への意見を理事から10月末までに集め、それらを踏まえ11月の理事会で定款内容について審議することになった。また現段階では、法人化を行うことが決まっているというわけではない、ということも確認された。

- 3) **選挙制度改正について**：堀口理事長から資料(評議員選挙制度の改正について(案)と理事選挙制度の改正について(案)、それらを踏まえた細則の改定(案))に基づき以下の説明があった。全国区で顔の見える会員に評議員になってもらい、理事選挙をしてもらう。狭い領域から特定の人が繰り返し選出されるようなシステムは避ける。2017年の9月に選挙を行うとすると、時間がない。2017年3月の評議員会で承認を得なければならない。そのようなスケジュールとすると、今回の理事会である程度決めてしまい、パブコメのような形で、この8月から3月までの間に、一般会員からの意見を聴取する必要がある。また任意団体の会則・細則が法人化後もある程度反映されるので、会則・細則改正もこのあたりで決めるのが良いかと思う。また、今度の選挙で決まる役員は、法人化後もそのまま移行するので、次回の選挙(役員人事)はとても大切である。選挙改正が必要かどうかの議論をしていないので、それも含めまず審議したい。

審議の結果、以下の点が修正されることになった。評議員選挙の定数に関する記載には、「端数切り捨て」などの文言を追加する。理事選挙の14条の、「原則」はあいまいなので、「第13条に基づき」、といった文言を追加し明確にする。監事選挙(第22条)や議長・副議長選挙(第30条)は郵送投票とあるので削除する。また本改訂に関して11月までに意見(パブリックコメント)を求め、11月と1月の理事会で修正することになった(募集案内案は堀口理事長が作成)。

- 4) **役員選挙業者の選定について**：早瀬氏より、資料に基づき以下の説明があった。選定にあたり前回の理事会では、初回費用のみならず2回目以降の費用見積もりも確認し、選定することになっていた。問い合わせたところ、費用としてはA社の方がかなり安価である。一方、A社の場合、IDとPWの設定までの全てをWebサイトで行うため、会員の個人情報(生年月日)を必要以上に提供しなければならない(B社の場合は、各会員にIDとPWは郵送され、それに基づきWeb選挙を行うので、学会が印刷した住所ラベルのみの提供で済む)。またA社の場合、投票期間途中で投票率を知ることができない(B社はいつでも可)。担当の八木理事からは、費用は高めだが、会員情報の流出が最小限で済むことから、B社が良いのでは、との意見があった。審議の結果、選定業者として使い勝手と対応が良いB社を基本とし、関水理事と早瀬氏が、より安価な価格にすべく交渉することになった(A社からは話を聞かない)。その結果を踏まえ、持ち回り会議で選定業者を11月までに決定し、次回の理事会で報告することになった。

- 5) **Web上からの会費納入や新規入会手続き、および海外会員の設定について(クレジットカード払いについて)**：早瀬氏より資料に基づき以下の説明があった。前回の理事会で提示した、クレジットカード決済にした際の手数料の内訳は、PayPalが4%、カード会社が4%で計8%となる。この手数料を下げるのは難しい(手数料の安い別業者を探すのであれば別だが)。

審議の結果、Webを介したクレジットカード払いを設けることになった。一方、会員設定については(シニア会員、海外会員、一年間限定会員、ジュニア会員、サイトライセンスの設定も含め)、堀口理事長、関水理事、川端理事が相談し叩き台を次回の理事会までに作成し、その案をもとに審議することになった。

- 6) **用語集について**：川原理事より以下の説明があった(回覧資料あり)。江崎先生から、菌名の改訂リストが届いている(病原菌の記載が詳しいリストになっている)。この菌

名の改訂版を Web 公開して良いか、審議して欲しい。  
審議の結果、特に意見はなく、菌名の改訂版の Web 公開が、了承された。

**7) 東北支部総会の支援について:** 堀口理事長から資料に基づき説明があった。東北支部から、来年度支援を受けるために、昨年度の決算書(未確定)が送られてきた。本部からの支部会支援費要請前の申請である。

支部支援費の申請に関しては、早瀬氏が募集要項雛形(提出する活動報告の中の前年度の決算書は承認されていなくても途中経過で良い)を作成し、10月末頃までに理事会に支援の申請をしてもらうことになった。11月の理事会で、どの支部に支援(額も決めねばならない)するのか決定する。支援のあり方(どの支部にどの程度の額支援するのか)については、堀口理事長と関水理事が叩き台を作成し、11月の理事会で審議することになった。

**8) その他(薬害オンブズパースン会議からの意見書への対応について):** 大西理事より資料に基づき以下の説明があった。薬害オンブズパースン会議からの意見書が届いた。関連学術団体の見解は、「現在このワクチンの積極的な摂取の推進を止めている状況だが、不利益が大きいので、摂取を推奨する方向で国は考えて欲しい」。薬害オンブズパースン会議からの意見書は、「それはすべきではない」といった内容である。その根拠として「関連学術団体の見解が、科学的ではない」と述べている。

審議の結果、予防接種推進専門委員会の通知も踏まえ、学会としては、この意見書に対して、特に対応はしないことになった。

## VI. その他

**1) 教育委員会(次世代教育・人材育成)委員について:** 松下理事より、教育委員会(次世代教育・人材育成)に、次回の若手コロッセウムの世話役である、野村先生に入って欲しいとの申し出があった。

委員会委員は委員長が承認し理事長の了解が得られれば良いので、本人に承諾を取り、堀口理事長の了解を得たうえで、委員とすることになった。

**2) PubMed の掲載について:** 堀口理事長より以下の提案があった。決定するためには、まず、Portico や CLOCKSS 保存するための PDF ファイルの作成が、現在データを保管している、中西印刷にできるかどうか確認する必要がある。どちらかのサーバーを選択するにしても、PDF などファイル作成にどの程度金額を中西印刷に支払わなければならないのか、確認しなければならない。また今後、日本細菌学会誌の姿をどのようにして行くのかも、検討しなければならない。

審議の結果、中西印刷に対応が可能かどうか確認するとともに、もし可能な場合、どの程度費用がかかるのか確認したうえで、2-3 万円で済むのなら、堀口理事長の判断に一任することになった。

**平成 28 年第 4 回理事会について :**

開催日時=平成 28 年 11 月 25 日 (金) 11 時 30 分~17 時 00 分

会場 : 大阪大学微生物病研究所 第一会議室 (予定)

## VII. 閉会